

阿武隈川ニュース

—阿武隈川緊急治水対策プロジェクト—

第10号

令和3年11月

「阿武隈川上流遊水地群整備事業」について 意見交換会を開催しました



意見交換会は、3町村(鏡石町、矢吹町、玉川村)各役場により実施いただきました。遊水地事業に関する住民意向調査に基づき、様々なご意見・疑問、及び心配事に対して、事業主体である国そして各町村担当職員と地域住民の皆さまと直接意見を交わす場として、地区毎に開催しました。

玉川村 (9/15~10/2) 141名



鏡石町 (10/25~10/30) 114名



矢吹町 (11/20~11/21) 88名



～ 意見交換会における主なご意見など ～



- ・ 遊水地範囲など計画説明を早期に求める
- ・ 地区内道路の利便性確保や内水対策の実施を求める
- ・ 遊水地完成後、地域の資産として有効な遊水地の利活用を求める
- ・ 最低限、現在の生活水準を確保するのに必要な補償を求める
- ・ 下流被害軽減の負担を担う、この地域へのなんらかの恩恵を求める
- ・ 土地や家屋及び農地に係る具体的な補償について、早期の説明を求める
- ・ 家屋移転先や農地の代替地の確保支援及び必要な準備期間確保を求める
- ・ 地権者より委託を受け営農する耕作者への支援を求める



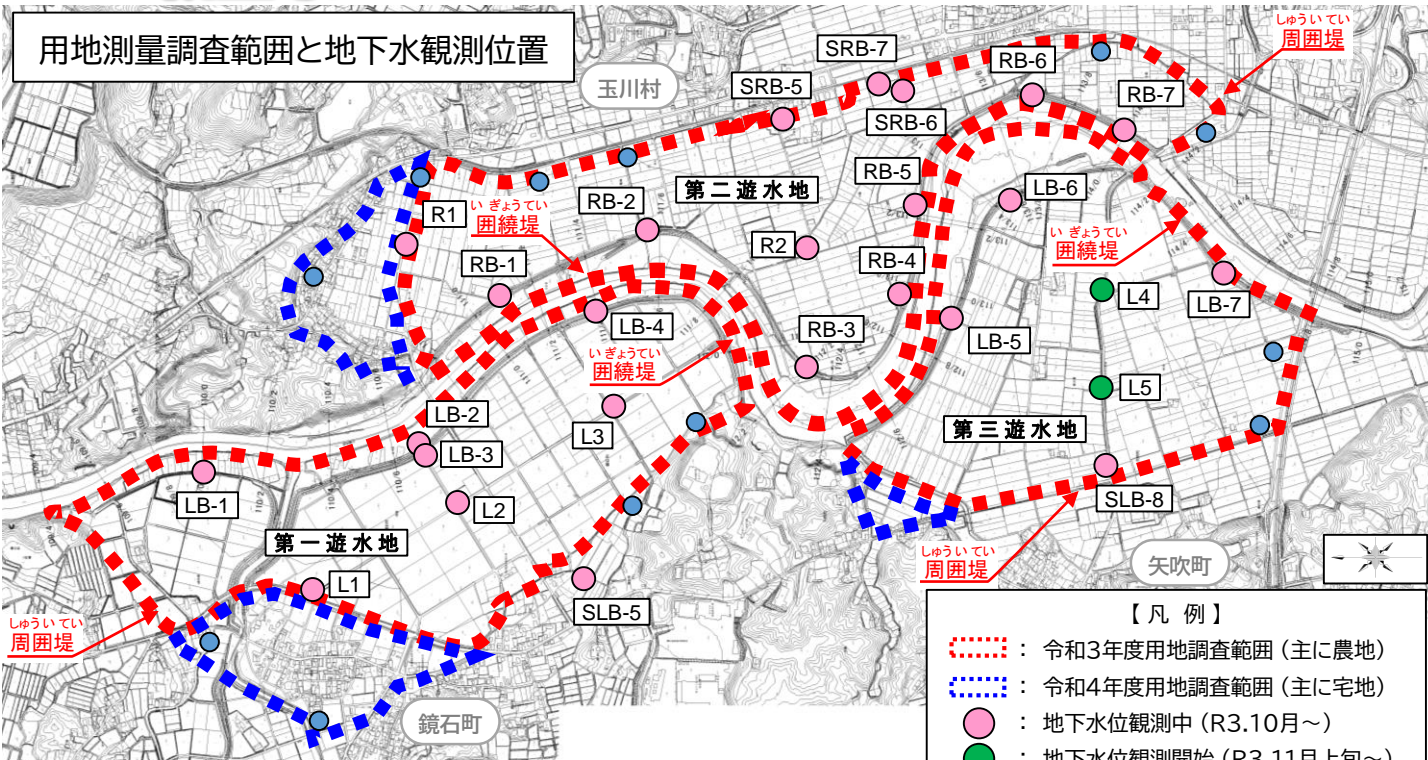
地域住民の皆さまからいただきました今回のご意見についても、今後ご提案させていただく遊水地計画案や補償に関する協議の場へ反映させていただく予定です。
今年度中に、また意見交換の場を設けたいと思います。
引き続き、皆さまからのご意見などをお寄せ下さい。



畑井出張所長

現在、遊水地群整備事業予定地で行われている調査等について

用地測量調査範囲と地下水観測位置



【凡例】

- (Red dashed line): 令和3年度用地調査範囲 (主に農地)
- (Blue dashed line): 令和4年度用地調査範囲 (主に宅地)
- (Pink): 地下水位観測中 (R3.10月～)
- (Green): 地下水位観測開始 (R3.11月上旬～)
- (Blue): 地下水位観測開始 (R3.11月下旬～)

遊水地計画検討のために必要な基礎資料になります。
 現地での調査にあたり、ご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

～ 地下水調査 ～



【地下水調査観測孔】

- ・今回、遊水地事業方式として提案させていただいている「全買方式」に伴う、土地の掘削を行うにあたり、年間を通じて各地点の地下水位を確認しています。
- ・工事により、地下水が湧き出してしまう深さまで掘削してしまうことがないよう、計画をするために必要な調査です。



～ 用地測量調査 ～



- ・遊水地事業に必要な土地の測量や、その土地に存する家屋・工作物等の物件の調査を行っています。
- ・調査結果により補償内容を検討し、用地協議をさせていただくこととなります。



【用地測量調査実施状況】

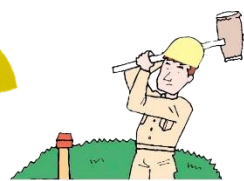
《 上記調査の他、今後の現地作業の実施予定 》

- ・施設設計のための現地測量
 測量図面や調査資料を基に周囲堤や越流堤、排水施設や地内道路の設計を行います。
- ・環境調査
 遊水地予定地やその周辺地域の動植物や水質及び騒音などの実態の把握を行います。
 今後、工事による土地の改変などにより影響がないか、継続してモニタリングを行います。



- ・主な現地調査等は、今年度末を目途に成果を仕上げる予定です。
- ・この成果を基に遊水地計画の設計を検討することとなり、作業は年度を跨いで実施することとなります。
- ・設計の案を作成した段階で、改めて関係住民の皆さまを対象に説明する機会を設けさせていただく予定です。

当面の予定について ご協力をお願いいたします



令和3年度用地測量調査(主に農地)を対象とした予定について

現在、遊水地整備予定地にて実施させていただいております、主に農地を対象とした用地調査の予定について、お知らせいたします。**地権者の皆さまには、12月中旬～1月中旬頃を目途に「境界の確認」のため、現地にて立ち会いをお願いさせていただく予定です。**

また、**来年3月頃には調査の結果について、ご確認いただくため、「確認会」の開催を予定しております。**今後、**具体的な日程につきまして改めてお知らせいたします**ので、引き続きご協力をお願いいたします。

【R3. 11月 作業中】

境界の復元

・あらかじめ、既設境界杭等を確認し、杭等がない場合には法務局備付の図面(地籍調査の結果や地積測量図等)に基づき、仮の境界杭を復元します。

【R3. 12月中旬～予定】

境界の確認

・既設及び復元した仮の境界杭について、土地所有者の方と隣接土地所有者の方で現地で立会のうえ、境界を確認していただきます。
・土地の上に存する工作物や立木等、物件調査を行います。

境界の測量等

・確認していただいた土地の境界等に基づき、ご協力をお願いする土地の測量等を行います。

【R4. 3月頃を予定】

調査結果の確認

・調査結果に基づき、ご協力をお願いする土地の用地実測図や土地調書・物件調書等を作成し、内容について確認していただきます。

【R4. 7月以降を予定】

用地協議

・補償金額の算定を行い、補償などについて説明をいたします。ご了解をいただいた方に、契約締結のお願いをいたします。事業用地をお引き渡しいただいた後、補償金の支払いを行います。

注) 皆さま、それぞれの諸事情に応じて、ご協力のお願いをさせていただきますので、時期については予定と相違する場合がございます。

遊水地設計の説明について



☆概略設計段階での説明【令和3年度内に予定】

概略設計段階※における成果に関して、令和4年3月までにご提案させていただく予定で作業を進めております。

※主に遊水地の範囲や周囲堤などの高さを表示した図面を用意する予定です。



☆概略設計説明に対する意見交換会【説明会終了後速やかに】

上記説明に対するご意見を賜る機会として意見交換会の開催を予定いたします。



☆詳細な設計の説明会【令和4年度のできるだけ早い時期】

これまでに皆さまからいただいたご意見や現地調査・測量などの成果に基づきより詳細な遊水地設計の説明会を予定いたします。

ご心配の多いこと承知しておりますが、いましばらくお待ちいただくようお願いいたします。引き続き、事業に関する疑問やご意見などについて、阿武隈川上流緊急治水対策出張所にて賜りますので、ご連絡をお願いいたします。



第3回流域治水協議会が開催されました！

～遊水地事業への対応状況について共有を図りました～

気候変動による水災害リスクの増大に備え、流域のあらゆる関係者(国・県・市町村・企業・住民等)が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、第3回流域治水協議会が開催されました。今後、流域治水を一層推進するためには、流域のあらゆる関係者がその考え方や思いを共有し、一体となって連携を図ることが重要であることから、流域の市町村長により各自治体等の取り組みをご紹介いただき、意見交換や考え方の共有が図られました。遊水地事業については、住民の皆さまからご協力をいただき実施中の現地調査や測量及び住民説明会の開催や意見交換をさせていただいている状況について説明し、各自治体の首長より遊水地事業にご協力いただいている皆さまに対し、改めて理解と感謝の意が示されています。

～ 流域治水協議会のあゆみ ～

令和2年9月	流域治水協議会設立・第一回協議会開催
令和3年2月	第二回協議会開催
令和3年3月	「阿武隈川上流流域治水プロジェクト」策定



流域治水を一層推進するために流域の関係者の思いを共有したんだね！



阿武隈川サミット実行委員会
キャラクター「あぶたん」▶

第3回協議会開催概要

- ▶ 日 時 : 令和3年10月28日(木)
- ▶ 場 所 : WEB会議 (福島河川国道事務所3F)
- ▶ 出席者 : 福島県・市町村長をはじめ33名が出席
- ▶ 会議内容 : 緊急治水対策の推進状況
: 今後の治水対策について
: 各機関の取組について

協議会(WEB会議)の開催状況



福島駅前軽トラ市 ～福島市の取り組みから～

福島市が主催する軽トラ市にまちづくりへの貢献を目的にして鏡石町、矢吹町、玉川村が招致されています。また、来場者へ遊水地事業をはじめとする阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの事業内容を広報するため、専用ブースが設置されました。



鏡石町



玉川村



矢吹町

* R2年度開催写真 *



【お問い合わせ先】

東北地方整備局 福島河川国道事務所
阿武隈川上流緊急治水対策出張所
〒962-0823 福島県須賀川市花岡34-2-2F
☎ 0248-63-9966(受付時間 | 平日8:30~17:15)



HP



阿武隈川緊急治水対策プロジェクトHP

SNS



福島河川国道事務所
公式twitter